

## 平成27年度第3回筑紫野市総合教育会議

### ○日 時

平成28年3月24日（木）午後1時21分から午後3時11分

### ○場 所

筑紫野市文化会館2F 多目的ホール

### ○出席委員（6名）

市 長	藤 田 陽 三	教育委員長	近 本 明
教育委員	潮 見 眞千子	教育委員	田 代 邦 夫
教育委員	西 村 幸 子	教 育 長	上 野 二三夫

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員（9名）

教育部長	江 崎 雅 彦	教務課長	横 山 美津子
学校教育課長	森 敬	学校給食課長	郷 原 有二郎
生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	長 澤 龍 彦	健康福祉部長	楢 木 孝 一
子育て支援課長	嘉 村 千 穂		
企画政策部長	宗 貞 繁 昭		

### ○議 事 日 程

1. 開会のあいさつ
  - ・市長あいさつ
  - ・教育委員長あいさつ
2. 協議・調整事項
  - (1) 基本事項
    - ①筑紫野市教育施策大綱について
    - ②平成28年度筑紫野市教育施策要綱について
  - (2) 重点的に講ずる施策
    - ①特別支援教育推進について  
「障害者差別解消法」への対応について
    - ②いじめ対策について
    - ③不登校対策について
    - ④コミュニティ・スクールの推進について

### 3. その他

①所管事務（学童保育・私立幼稚園）の変更について

## 会議録

○教務課長：定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので平成27年度第3回筑紫野市総合教育会議を開会いたします。本日の会議には、8名の傍聴者がっております。

### 日程1、開会のあいさつ

#### ・市長あいさつ

○教務課長：開会の御挨拶を藤田市長お願いいたします。

○市長：皆さん、こんにちは。本日、第3回目の筑紫野市総合教育会議を開催するに当たりまして、教育委員の皆様方には、大変御多忙の中に御出席をいただき、まことにありがとうございます。先ほど、司会者のほうからお話もありましたとおり、傍聴者として、議会中にもかかわりませず、辻本議員、城間議員、中山議員、宮崎議員、古賀議員、山本議員、それから平嶋議員、阿部議員、本当にありがとうございます。

新たな教育施策の大綱につきましては、協議をお願いするところでございますが、この新しい大綱は平成27年の後継版となるものでございまして、第五次筑紫野市総合計画及び教育振興基本計画と整合をとりながら、新教育施策大綱として定めるものでございます。これまでの総合教育会議におきましては、教育に関するさまざまな問題について意見交換を行ってまいりました。まず、不登校、いじめ問題やコミュニティ・スクールの推進につきましては、地域と家庭と学校が連携をしながら、引き続き、継続して取り組んでまいりたいと思っております。

また、学校施設の整備につきましても、現場の状況を調査しながら整備を進めていきたいと考えております。そして、全国的に問題となっております子どもの貧困対策につきましても、行政としてどう取り組むべきか、福祉と教育の連携など協議を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

結びに、本日の会議が今後ますますの市政発展のために有意義なものになりますよう、心から祈念を申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

ただいま、もう一人、下成議員も御出席いただいております。ありがとうございます。それから、西村議員も御出席でございます。もう少し来ていただくと議会が開かれるのですが、白石議員も来ていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ・教育委員長あいさつ

○教務課長：教育委員会を代表して近本教育委員長より御挨拶をお願いいたします。

○教育委員長：皆様、こんにちは。今日の会議に来ていただきまして、ありがとうございました。

1970年以降、教育をめぐる動きには、家庭内暴力、校内暴力、いじめ、不登校、学級崩壊、障

害児教育、学力低下論争、脱ゆとりの新学習指導要領の導入、教育委員会改革、制度改革、コミュニティ・スクール、防災教育、子どもの貧困等がありました。今もあっています。今日の会議において、過去をたどり、現在の動きも認識し、意見交換をさせていただきたいと思います。今日を守り、明日につないで、未来を創る新教育施策大綱ができることを教育委員会としても願っております。どうぞよろしく申し上げます。挨拶にかえます。

## 日程2. 協議・調整事項

○教務課長：本日の議題であります協議・調整事項に移ります。ここからは、会議の主宰をいたします市長に議長として進めていただきたいと思います。藤田市長、よろしく願いいたします。

### (1) 基本事項

#### ① 筑紫野市教育施策大綱について

○市長：それでは、議事に入ります。協議・調整事項の基本事項である筑紫野市教育施策大綱について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：資料1、筑紫野市教育施策大綱について説明をさせていただきます。

平成27年度策定の筑紫野市教育施策大綱の後継版としまして、第五次筑紫野市総合計画の新規策定にあわせ、また、教育委員会で策定を行っております教育振興基本計画と整合を図りながら、策定を行ったところでございます。

まず、「はじめに」でございますが、市長の御挨拶を読み上げさせていただきます。

世界的なリーマンショック以降、日本でも子どもの貧困の問題があきらかになりました。子どもたちの将来と我が国の未来を輝かしいものとするためには、子どもの貧困対策を総合的に推進することが何よりも重要となっております。

こうした中、平成27年7月の第1回筑紫野市総合教育会議におきまして、市長と教育委員会が協議・調整を行い、「平成27年度筑紫野市教育施策大綱」を策定しましたが、このたび、平成28年度からの第五次筑紫野市総合計画の策定に合わせまして、内容を見直し新たな大綱を策定いたしました。この大綱は、平成28年度からの本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策となるものです。

これまでに、総合教育会議におきまして、全国的にも問題となっております、不登校・いじめ問題につきまして、意見交換を行ってまいりましたが、今後も継続して協議をすることとし、市長と教育委員会がより連携を強化して、本市における教育の目標、重点的に取り組む施策、進むべき方向性について、議論を深めてまいります。また、コミュニティ・スクールの推進につきましても、平成29年度までに、全小中学校がコミュニティ・スクールに移行できるよう取り組んでま

います。

今後は、学校、家庭、地域との連携をさらに深めながら、本市の特性を活かし、子どもたちが健やかに育ち、自分の力でたくましく生き抜くことができるような教育づくり、地域に根ざした教育の推進を一層進めてまいることといたします。今日を守り、明日につないで、未来を創る。  
筑紫野市長、藤田陽三。

2ページの下、教育施策大綱とその他計画との関係図です。第五次筑紫野市総合計画が平成28年度から31年度の期間で策定されましたことを受けまして、教育委員会でも教育振興基本計画を定め、今回新たに教育施策大綱として、総合計画、教育振興基本計画と整合をとりながら、案を作成させていただいたところでございます。

目標1、人権尊重のまちづくり、目標のめざす姿については、前大綱と変更なく、全ての市民の人権が保障される地域社会の実現を目指します。主な取り組みとして、人権教育及び啓発の推進を進めることとしております。具体的項目では、人権教育及び啓発の推進に努め、同和問題の解決に努めてまいります。

目標2、子育て支援の推進、目標のめざす姿については、前大綱の内容に加え、私立幼稚園の就園奨励事務について、就園の支援を行うことを追加しております。地域における子育ての支援に力を入れ、具体的項目では、総合計画の施策にあわせて、子育て家庭への生活支援、母子保健の推進、地域における子育て支援、幼保サービスの充実、子どもの人権の尊重に努めることとしております。

目標3、学校教育の充実、目標のめざす姿は、前大綱と変更しておりませんが、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めてまいります。主な取り組みとして、教育環境の整備を行い、学校施設などの老朽化した教育施設の整備促進を図ることとしております。

6ページ、学校・幼稚園教育の充実については、総合計画の施策にあわせて整理し直しておりますが、教職員の資質の向上、確かな学力（知育）の育成、豊かな心（徳育）の育成、健やかな体（体育）の育成、特別支援教育の充実、地域との協力体制の充実、就学の支援に努めていくこととしております。

7ページ、地域に根ざした教育の推進については、郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って夢や希望に向かえるように、具体的項目として、総合的な学習の時間を活用し、地域の歴史や文化への理解を深めていき、ふだんの学校生活に適した家庭・地域との連携を進めることとしております。

8ページ、学校・家庭・地域・関係機関との協力体制については、具体的項目として、コミュニティ・スクール推進のため、学校・家庭・地域及び関係機関などによる学校支援体制づくりを推進していくこととしております。また、家庭や地域との協力による子どもの交通安全対策を進

めていくこととしております。

目標4、青少年の健全育成、目標のめざす姿は、豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成を目指すこととしております。主な取り組みとしては、青少年育成の充実のための具体的項目として、学習機会、体験活動の充実及び情報の提供、青少年の居場所づくりの充実、青少年指導者の確保、育成、環境浄化活動の推進、悩み相談の充実に努めることとしております。

目標5、生涯学習・社会教育の推進、目標のめざす姿は、社会の要請や個人の学習ニーズに基づく学習機会の充実と学習成果が家庭・地域でも生かされることを目指しております。主な取り組みとしては、生涯学習の推進、社会教育の充実を進めるために、具体的項目として、学習ニーズに応じた学習機会の充実、家庭・地域の教育力を高める教育活動の充実、国際交流の推進、社会教育施設の充実、読書環境の整備に力を入れていくこととしております。

目標6、歴史・文化の継承と振興は、第五次総合計画の基本施策として新たに新設されたもので、新たに大綱に追加しております。目標のめざす姿は、筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することを目指します。阿志岐山城跡や宝満山といった史跡等の適切な保存と活用のための方策に取り組みます。また、地域コミュニティや文化団体主催の取り組みを支援し、市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実に努めることとしております。主な取り組みとしまして、文化財の保護、活用及び文化活動の推進のために、文化財を適切に保護するとともに、各種の史跡等を総合的に整備し、有機的に連動させるなど、文化財を活用するための取り組みを進めてまいります。また、歴史、文化に関する学習会や、芸術文化鑑賞などを通じて、市民の歴史文化に関する関心や芸術文化への意識を高めるための事業を推進することとしております。具体的項目としまして、文化財の保護、文化財の整備と活用、歴史学習の機会提供、文化活動の推進に努めていくこととしております。

目標7、スポーツ・レクリエーションの推進、目標のめざす姿については、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむことができる環境を目指すため、具体的項目としてスポーツ施設の充実、年齢や体力に応じたスポーツの振興、指導者、ボランティアの育成に努めていくこととしております。

以上が、新規に策定した教育施策大綱となっておりますが、昨年7月に策定した前大綱と新総合計画の施策と照らしまして、違いがない点につきましては、継続した施策の実施が必要と考えております。また、総合計画に新規で加えられたものや施策内容が変更されたものにつきましては、修正を加え、策定をさせていただいたところでございます。

以上、筑紫野市教育施策大綱について協議・調整いただきますようお願いいたします。

○市長：本件についてご意見・ご質問はありませんか。

○西村教育委員：目標7、スポーツ・レクリエーションの、1. スポーツ施設の充実についてですが、具的的にはどういう方向でお考えでしょうか。

○教育部長：スポーツ施設を新たにつくるといったような計画は立てておりませんが、既存施設の整備改修を確実にしながら、既存施設の活用を進めていきたいと思ひます。

○田代教育委員：スポーツ施設というのは箱物でなくても、道路や道などでも、それなりのスポーツ施設になり得ますので、できるだけお金のかからない方向で考えてもらいたいと思ひます。筑紫野市は緑豊かな地域ですから、オルレといったウォーキングなどは、小道に少し手を加えるだけで、それなりのスポーツ施設ができると思ひます。

○教育部長：貴重な御意見ありがとうございます。確かに、お金をかけるばかりが施設の充実ではないと思ひておりますので、自然を生かした施設ができないか、検討させていただきたいと思ひます。

○西村教育委員：マラソン大会などを実施している小中学校がありますが、学校の近辺の道路では難しいという理由で、校内の運動場をずっと走るような学校もあるようです。学校施設の整備と共に道路の整備もしてもらえると、マラソン大会などもしやすくなり、子どもたちのスポーツ促進にもつながるのではないかとと思ひます。

○潮見教育委員：目標3、学校教育の充実の、地域に根差した教育の推進についてですが、地域に根差すというところで、根差す場として、小地区公民館などをもっと活用できるように、区長や小公連にお願いできるといいと思ひます。

○教育部長：小地区公民館が活用できればいいと思ひますが、いつも開いてない小地区公民館もありますので、地域に協力してもらい開けていただくことができないか検討したいと思ひます。

○教育委員長：開いてない公民館があるということですが、地区のボランティアや高齢者をお願いして、鍵をあけてもらい、子どもたちが自由に遊べるような公民館の利用を考えてほしいと思ひます。高齢者も子どもと話すことで、認知症の予防にも役立つのではないかとと思ひます。

○教育部長：生涯学習課で小地区公民館を受け持っておりますので、そのような取り組みができるように広めていきたいと思ひます。

○教育長：目標5、生涯学習・社会教育の推進の、5. 読書環境の整備について補足をさせていただきます。子どもたちの活字離れが進んでいますので、本市におきましては、小学生を対象とした読書リーダーを養成しています。年を追うごとに、子どもたちや先生の意識も上がり、学校でも読書の推進を図るような雰囲気が出てきました。2月に読書活動の推進のための提言書をいただきましたので、本市の読書活動の推進がさらに図れますように努力をしてまいりたいと思ひています。

○教育委員長：目標4、青少年の健全育成の5. 悩み相談の充実についてですが、この前の広島

の事件は、進路指導で推薦ができないことから自死に追い込まれたということでした。悩みを相談できる友達がない、相談する大人がないという状況が、青少年を不幸に陥れていると思います。相談しやすい大人を育てることが大事だと思いますので、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

○教育部長：子どもたちが学校内で相談できることが一番だと思いますが、市にも相談できる窓口を設けておりますので、子どもたちが安心して自分の悩みを相談できるように、もっとPRをしていきたいと思います。悩み相談のカードなども配布していますが、子どもたちが安心して過ごせるような取り組みをさらに進めていきたいと思います。

○西村教育委員：中学校の生徒手帳には、悩みを相談するところが印刷されていますが、小学生に対しても、ステッカーなどに印刷するなど、相談窓口があることを知らせる手だてを考えていただきたいと思います。

○教育部長：ランドセルのどこかに張れるような、ステッカーやシールなど、アイデアをいただきましたので、検討したいと思います。

○西村教育委員：目標4、青少年の健全育成、2. 青少年の居場所づくりの充実についてですが、最近、子ども食堂などが、子どもの居場所として広がっていているようですが、本市にも子ども食堂などの動きがあれば教えていただきたいと思います。

○教育部長：先月、NPO法人が上古賀で子ども食堂を実施するというので、説明会がありました。行政がどのように関与していくのか具体的な動きについては、まだ模索中なのですが、ある地区ではコミュニティセンターで取り組んでいこうという動きがあると聞いておりますので、モデル的な取り組みとしてPRしながら、進めていければと考えております。

○田代教育委員：青少年の居場所づくりに関してですが、戦後間もない時期から、剣道教室、野球チーム、少林寺拳法など、いろいろなスポーツが放課後の子どもたちの受け皿になってきたと思います。最近では、子どものスポーツというものが既になくなっていたり、かなり減少傾向にあるような状況ですが、居場所づくりや交流という意味もありますし、スポーツ・レクリエーションの推進といった意味もありますので、放課後のスポーツには学ぶところが多いと思います。最近の減少傾向は、時代の変化に伴ってのことではと思いますが、日本の中で根づいていたものがなくなるのはもったいないと感じる次第です。

○潮見教育委員：子ども食堂について、あちこちでいろいろ試みがされているようですが、いろいろな課題があつたりするようですので、焦ってつくらなくても、課題を改善しながら、よりよいものをつくっていくのがいいのではないかと思います。

○教育部長：どこもまだ試行段階ですので、その地域に一番適したやり方を見つけて取り組みを進めていくべきだと思います。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。

## ② 平成28年度筑紫野市教育施策要綱について

○市長：平成28年度筑紫野市教育施策要綱について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：資料2、平成28年度筑紫野市教育施策要綱について説明をさせていただきます。

この教育施策要綱につきましては、筑紫野市教育委員会が当該年度に取り組む施策をまとめたものでございます。第五次筑紫野市総合計画の策定にあわせまして、新たに策定している教育施策大綱、教育振興基本計画の施策を具体的に示したものでございますが、大半は前年から引き続き実施する事業になりますので、新規に取り組む事業を中心に説明をさせていただきます。

目標1、人権尊重のまちづくりでは、人権教育及び啓発の推進に努めることとしております。実施項目につきましては、前年から引き続き行っている項目になっています。

目標2、学校教育の充実では、主な取り組みに黒丸がついている項目が新規の施策でございますが、新たに今年度実施することとなったもので、4. 豊かな心の育成のところで、魅力ある学校づくり調査研究事業を実施することとしております。また、6. 特別支援教育の充実の中で、平成28年4月1日から施行されます障害者差別解消法への対応を進めていくこととしております。また、7. 地域との協力体制の充実の中で、新たにコミュニティ・スクール導入等促進事業を活用して、コミュニティ・スクールを推進していくこととしております。

目標3、青少年の健全育成については、昨年度から引き続き実施している項目が全てでございます。

目標4、生涯学習・社会教育の推進では、主な取り組みの3. 国際交流の推進の中で、ホームステイや体験登校を通じた国際交流を実施することについては、新たに生涯学習課で受け持つことになりましたアジア太平洋子ども会議招聘事業の推進に関するものです。また、5. 読書環境の整備の中で、子どもの読書活動推進計画を推進し、郷土関係図書の充実を図ることとしております。子ども読書の活動については、第二次子どもの読書活動推進計画に基づいた事業を進めてまいります。郷土関係図書につきましては、杉山三代のコーナーを設置しましたが、郷土関係の資料を集める取り組みを進めていくこととしております。

目標5、歴史・文化の継承と振興は、第五次筑紫野市総合計画で新たに加えられた項目です。主な取り組みで、2. 文化財の整備と活用の中で、五郎山古墳の保存・整備事業、西鉄筑紫駅銃撃事件を解説する映像資料の作成を行うこととしております。また、3. 歴史学習の機会提供の中で、学校への支援事業のメニュー化を図り、地域の歴史文化遺産の調査、活用支援を進めていくこととしております。

目標6、スポーツ・レクリエーションの推進では、主な取り組みで、1. スポーツ施設の充実

の中に、指定管理者（第二期）による施設の管理運営ということで、指定管理者による施設の管理を進めていくこととしております。

以上、教育施策要綱につきまして協議・調整をいただきますようお願いいたします。

○西村教育委員：目標2、豊かな心の育成の中の、魅力ある学校づくり調査研究事業というところを、もう少し詳しく説明をお願いします。

○教育部長：文部科学省の委託を受けまして、学校を指定して調査研究を進めていくもので、新たに筑紫野中学校で取り組みを進めていくことにつきまして、新規事業とさせていただいております。後ほど、資料5で、詳しく説明をさせていただき、協議・調整をお願いしたいと思います。

○潮見教育委員：2月に入間市に視察に行かせていただきましたが、入間市では、教育委員会独自の広報を年1回出されていて、教育施策要綱も毎年全戸配布してありました。その中に保護者アンケート結果が載っていましたが、60%から80%がほとんど施策を知っているという結果がありました。すごいことだと思いますので、参考にできればと思います。

○教育部長：地域や家庭との連携ということを考えますと、教育委員会としての方針を、市民にお知らせすることは必要だと思っております。今回、策定します教育振興基本計画には、筑紫野市の教育委員会が目指す姿が明らかになっております。教育施策大綱も、昨年度から公表しておりますが、全戸世帯がいいのか、それとも保護者、学校に配るといったやり方など考えまして、情報の発信に努めてまいりたいと思っております。

○田代教育委員：新聞を活用した教育というのがありますが、新聞を見ますと、必ず世界のニュースが飛び込んでくるわけですが、そういったものを積極的に活用して、世の中の動きを敏感に感じていくことが、これから生きていく人たちには必要なのではないかと考えます。

○教育部長：目標2、学校教育の充実の5ページに、NIE（教育に新聞を）の取り組みの充実がございますが、一昨年から学校で新聞を使った教育ということで、授業の中に新聞を取り入れております。新聞の記事で感じたところを子どもたちが発表するようなことが行われておりますので、今後も継続して続けていこうと思っております。

○教育委員長：藤田市長の初めの挨拶の中にありますように、今日を守り、明日につないで、未来を創ることが大事だと思います。今度、東京オリンピックがありますが、オリンピックの後にパラリンピックがあります。このパラリンピックは、人権とスポーツ、人権とオリンピックというように、人権ということがあちこちに出てきます。障害者差別解消法が今年4月から施行されますので、それらをかみ合わせながら、そういう大きなものを抱き込みながら啓発をしていく必要があると思います。

○西村教育委員：先日参加した小学校の卒業式では、卒業生がひとりずつメッセージを述べるものでしたが、人権を大切にしたいというメッセージを述べる子が多いことに感心しました。学校

によって人権意識の差があるように感じますので、すべての学校で人権意識が高まるように期待いたします。

○教育長：大量退職、大量採用が進み、若い先生が増えてくると、教師として身につけておかななくてはならない資質能力が下がってまいります。これから新しく採用される教員あるいは5年目までの教員を含めると3割近くになりますので、時代の変化を的確に捉え、キャリアステージに応じた能力を持ってもらえるように研修制度を見直しながら、これから未来を担う子どもたちのための教員の資質を、計画的に上げていきたいと考えております。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。協議事項の基本事項、筑紫野市教育施策大綱と教育施策要綱につきましては、委員からの意見を尊重しながら進めていただきたいと思います。

## **(2) 重点的に講ずる施策**

○市長：重点的に講ずる施策にまいります。本市の重点的に講ずる施策として4つの施策が上っております。

### **① 特別支援教育推進について**

○市長：特別支援教育推進について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：重点的に講ずる施策、特別支援教育推進について説明をさせていただきます。

本市におきましては、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援しておりますが、平成28年4月1日より、障害者差別解消法が施行されることになりましたので、法律にのっとった対応が必要となってきております。この障害者差別解消法の概要でございますが、全ての国民が障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し、共生する社会の実現のために制定されたところでございます。

具体的には、不当な差別的取り扱いの禁止や障害者への合理的配慮が求められることとなったところですが、学校現場におきましても、4月以降、障害者差別解消法に対応する必要があり、基礎的環境の整備として施設整備や合理的配慮として一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて対処することが求められております。しかし、これらの対応については、均衡を失した、または過度の負担を課すものではないと法律で規定されているところでございます。教育委員会では、特別支援学級の担任に法施行の研修と、校長会でも制度概要の説明を行い、周知に努めたところでございますが、新年度になりまして、さらに制度の周知理解を図るために、研修を各学校に求めていくこととしております。

平成28年度の特別支援学級の状況ですが、小学校で31クラス135人、中学校で12クラス43人となっており、学級数、人数とも増加が見込まれております。

以上、特別支援教育推進につきまして協議・調整をいただきますようお願いいたします。

○市長：本件についてご意見・ご質問はありませんか。

○潮見教育委員：入間市での研修のことですが、入間市では、幼児期から二十になるまで、自立していくように支援できる教育をされていましたが、学校の先生同士が、教職員や支援員の資質を上げるために、交流や研修に力を注いでありました。人的配置や予算など関係すると思いますが、本市もできたらいいと思います。

○教育部長：本市はそこまでは至っておりませんが、平成27年度から特別支援教育担当の指導主事を配置して、幼・保・小の連携接続がうまくいくように、積極的なかわりを持つようにしています。なおかつ、私立幼稚園にも出向いて、小学校の接続がうまくいくように話し合いながら進めております。

○西村教育委員：入間の研修で感じたことは、段階や数値的なところで障害などを区別していないということです。その子なりの特性をしっかりと見て支援しているという感想を持ちました。それらが不登校対策にもつながっている実践例がたくさんありましたので、本市でも数値や既成概念にとらわれることなくケアができるように進めていただきたいと思います。

○田代教育委員：学校の環境整備についてですが、調査などの対応は進んでいるのでしょうか。

○教育部長：翌年度に入ってくる子どもの状態に応じて、スロープや階段の手すりなどの施設の整備を、4月の入学までにしております。エレベーターなどは大がかりになりますので、早目に予算を計上しないといけませんので、翌年度に入ってくる子どもの状況を常に把握して、学校の整備をしております。

○田代教育委員：エレベーターは全校についていますか。

○教育部長：阿志岐小学校と山家小学校がついておりません。今の新しい学校は、最初から整備するようになっていますが、山家小学校や阿志岐小学校などの昔からある学校については、必要な状況になったときに設置している状況でございます。

○教育委員長：スポーツと人権は結びついていまして、障害者の方もスポーツという文化に親しむ権利があります。あまり知られていませんが、盲人卓球というものがありまして、両方に枠がある盲人卓球台で、ネットの下を金属が入った玉を転がしてカラカラという音を頼りに、ラケットを動かすわけです。子どもと盲人の方がその卓球をすると、子どもは非常に興味を示して喜びますので、自然な形で交流ができて、子どもたちの認識も高まってくると思います。学校に盲人卓球台があると、子どもたちにも障害問題についての関心が高まるのではないかと思います。

○教育部長：検討させてください。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。新たな法律施行に適切に対応して、本市の特別支援教育を充実させることで、障害のある児童あるいは幼児、生徒の必要な支援となるように

努めていただきたいと思います。

## ② いじめ対策について

○市長：いじめ対策について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：いじめ対策について説明をさせていただきます。まず、平成27年度の現状について、後ろの表5に、いじめ件数の推移を載せておりますが、小学校では増加、中学校では減少しております。いじめ事案の大半は既に対応し、解決しておりますが、後ほど説明させていただきますが、小学校1件だけは、現在解決に向けて対応いたしております。

3ページは、いじめ防止に向けました学校の取り組みです。早期にいじめを認知する取り組みを進めまして、学校ごとに策定をしておりますいじめ基本方針に基づく対応、校内いじめ問題対策委員会を定期的に開催することで早期発見に努めているところでございます。

平成27年度から、いじめ防止等対策委員会を設置しまして、3回の委員会を開催したところでございます。第1回目を5月に開催し、筑紫野市いじめ防止基本方針を議題としています。第2回目を11月に開催し、山口小学校で発生しました事案の対応を議題としています。第3回目を3月に開催し、二日市北小学校で発生いたしました事案を議題としています。

山口小学校の事案でございますが、5月の運動会より、加害者から暴力を受けたという被害者からの申し出がっておりますが、その間、教室に通えないという状況が続いておりましたが、保護者側との話し合いのもと、12月中旬より登校が始まっております。委員会からの助言では、観察を行うこととしておりましたが、解決に向かったところでございます。

二日市北小学校での事案でございますが、2月末にいじめが行われていたことが発覚いたしまして、暴力行為等が行われておりました。加害者側が3人、被害者側が3人ということで、それぞれに現在、解決に向けました話し合いが持たれているところでございます。委員会からは、加害児童の家庭環境の把握や春休み期間中での指導、それと中学校への引き継ぎを確実に行うことという助言を受けております。

いじめ問題等対策連絡協議会を設置しまして、校長会、福岡児童相談所、福岡法務局筑紫支局、筑紫野警察署との情報交換を実施しております。今年度は8月に開催しまして、本市のいじめ防止基本方針と昨年度の発生件数等を議題として情報交換を行っております。

以上、いじめ対策につきまして協議・調整をいただきますようお願いいたします。

○市長：本件についてご意見・ご質問はありますか。

○潮見教育委員：平成25年に発行されました人権感覚育成プログラムの最後の辺に、いじめ問題への学校の対応に関するメッセージというのがありますが、これは教育委員会からのメッセージということで毎年配布されているものでしょうか。

○教育部長：毎年はしておりませんが、小学校向け、中学校向けということで、ホームページ上には公表しております。学校に教材として置いてありますので、授業で活用してもらおうようお願いしております。

○教育委員長：よくできていますので、これを活用してもらったらいいと思います。それと、筑紫野市には子ども条例があります。いじめはそれぞれ違いますので、どこに基点を置けばいいのか条例に書いてあります。何か事があったとき、親を困らせたくないという子どもの優しい気持ちがあるので、親になかなか相談しません。親は知らないので、学校の責任だと言いますが、親にも学校にも責任はあると思います。子どもにとって最善の利益となるように、よく話し合う必要があると思います。

○教育部長：子ども条例の活用につきましては、議会でも一般質問が出されましたので、もっと子どもに広まることを目指していくように子育て支援課とも話しております。

○健康福祉部長：学校内だけにとどまらず、全市民、各地域に、今後、さらに啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

○教育長：6ページの表5に、いじめの具体的な数値がでています。小学校はいじめの件数が増加傾向にありますが、中学校は減少していると説明がありました。減少した学校の取り組みを見ると、工夫がなされていますので、校長会などを通じて、減少した中学校の取り組みを小学校にも広めていきたいと考えております。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。本件につきましては、子どもたちの命にかかわる重要な問題であります。未然防止、早期対応に努めていただきながら、しっかりと対策をとっていただくようお願いいたします。

### ③ 不登校対策について

○市長：不登校対策について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：不登校対策について説明をさせていただきます。まず、平成27年度の現状につきまして、前回の総合教育会議でも説明をさせていただいておりましたが、本市では、適応指導教室、不登校対策専任指導員などの人的配置を行い、学校復帰に向けた支援を行いまして、不登校対策に努めてきたところでございます。

特に、不登校対策専任指導員については、小中連携による取り組みができるように筑紫野中学校、二日市中学校、二日市東小学校に配置することで、昨年度比で、不登校数が大きく減少していることから、一定の成果が見られているところでございます。

不登校の課題としまして、新規出現をいかに抑えていくかにありますので、新規出現数を、中学3年生の卒業人数以下に抑えていくことで、不登校児童数の総数が減少につながると考えてお

ります。

平成28年度の新たな取り組みにつきましては、一つ目に、スクールソーシャルワーカー相談日数の増加でございます。年間12日程度を追加し、緊急の相談にも対応できるような体制をとっていきたいと考えております。

二つ目に、国委託事業としまして、魅力ある学校づくり調査研究事業の活用を行うこととしております。内定の段階ではございますが、児童生徒の意識調査や不登校の要因について分析を行いながら、小学校からの未然防止と初期対応に重点を置きまして、小中連携教育を効果的に進めることとしております。筑紫野中学校をモデル校に指定しまして、得られた成果を市全体の取り組みとして構築していくこととしております。また、筑紫野中学校において未然防止に関する調査研究と初期対応に関する調査研究を実践しまして、文部科学省で取りまとめることになっております。

表1に不登校児童生徒数の推移を載せております。平成26年度から平成27年度を見ますと、小学校、中学校ともに減少しております。

表2は、文部科学省に報告しております不登校となったきっかけと考えられる状況です。複数回答となっておりますが、増加しているのは、いじめを除く友人関係をめぐる問題、教職員との関係をめぐる問題、不安など情緒的混乱にあるということが増えております。

表3は、本市における不登校の主な理由について、本市独自の分析をしております。平成27年度については、家庭環境によるもの、学校生活によるものの不登校が多くなっているようですので、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの派遣により解消を目指す必要があると思われま。

表4は、学校別不登校児童生徒数の推移を載せております。小学校、中学校ともに1月末現在の数字ですが、減少しております。また、中学校3年生の不登校生徒数は現在50名となっておりますが、進学41名、就職2名、合否待ち5名、未定2名となっております。

以上、不登校対策につきまして協議・調整をいただきますようお願いいたします。

○市長：○市長：本件についてご意見・ご質問はありませんか。

○潮見教育委員：表3の不登校の主な理由ですが、学校生活によるものが、平成26年度は5件でしたが平成27年度は14件と増えています。学校でのことは子どもたちにとって非常に大きいと思いますので、筑紫野中学校での魅力ある学校づくり調査研究事業に期待をしてみたいと思います。

○教育部長：今回の国の委託事業は、全国でも数校しか指定を受けていませんので、かなり有用な事業であると捉えております。2年間取り組んだ成果が全部の学校に及ぶように進めてまいりたいと考えております。

○教育委員長：先生がいいと学校がおもしろくなり、子どもが学校に行くようになりますので、

不登校が減る理由だと思しますので、人事面も頑張ってください。

○教育部長：各学校に魅力ある先生がいれば、みんな学校に行きたくなると思しますので、教員の資質を上げていきたいと思します。

○教育長：福岡教育事務所から不登校は多いけれども、中学生の学力が上がってきていると連絡がありました。去年は筑紫野市が一番不登校が多かったようですが、今年は減っており復帰率も上がってきたこともあって、国の委託事業について担当の指導主事から打診があり、指定を受けることになりました。筑紫野市の取り組みが、管内はもとより、いずれ県内あるいは国にも上がるかもしれませんので、しっかり連携をとりながらやっていきたいと思します。

○健康福祉部長：取り組みの中で、ソーシャルワーカーの相談日数等が触れられてございますので、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと健康福祉部の相談窓口との関係を報告させていただきます。

スクールソーシャルワーカーは、県雇用と市雇用の方がいらっしゃいますが、家庭児童相談室で、毎週、情報交換会をさせていただいております。

スクールカウンセラーも県雇用と市雇用の方がいらっしゃいますが、子ども療育相談室に、年間約20件程度の相談があっております。今後もよりよい相談支援を行っていきたくと考えております。

○西村教育委員：スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの人数がわかりましたら、教えていただきたいと思します。

○教育部長：スクールソーシャルワーカーですが、市は1名です。スクールカウンセラーも1名です。県は派遣の時間に割り当てがありますので、それに応じて来られます。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。いじめ問題、不登校問題は、常に総合教育会議で取り上げて進めていきたいと思っております。国の委託事業を活用した新しい不登校対策について、教育委員会の効果的な取り組みをお願いしたいと思します。

#### ④ コミュニティ・スクールの推進について

○市長：コミュニティ・スクールの推進について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：コミュニティ・スクールの推進について説明をさせていただきます。

現在、10校の小中学校が学校運営協議会を設置しまして、コミュニティ・スクールを導入しております。平成28年度に、二日市中学校、筑山中学校、筑紫野南中学校が導入予定でございまして、平成29年度に、二日市小学校、山家小学校、筑紫小学校が導入予定となっております。

既に導入を行っている学校では、保護者や地域住民によります課題解決に向けた活動や、児童生徒が地域行事にボランティアとして参加するなど、一定の成果が見られているところでござい

ます。課題としましては、一部の保護者、地域住民にコミュニティ・スクールの意義がまだ十分に浸透しておらず、さらなる啓発が必要ではないかと考えているところでございます。

導入校における活動状況についてですが、天拝小学校では、地域との合同運動会や武蔵台高校、福岡農業高校、太宰府特別支援学校との交流など、地域交流を活発に行っております。また、筑紫野中学校においては、学校運営協議会の実働部隊としまして、学校支援、地域本部が設置され、各部会、学習支援部会、環境支援部会、安全支援部会がそれぞれ活動を行っております。

各学校において、コミュニティ・スクールの活動が一層促進されるように、平成28年度からコミュニティ・スクール導入等促進事業という国の補助金が活用できないか協議を進めてまいりました。この補助事業を活用しまして、地域とともにある学校づくりを推進するということで、子どもや地域が抱える課題等を地域ぐるみで解決するという仕組みづくりを推進していくことを考えております。

この事業の概要でございますが、取り組みを充実させるために、学校運営協議会の協議の実質化、地域住民等の幅広い参画の促進、小中学校間の連携・接続の強化を図るための取り組み、学校支援地域本部等との連携の強化、学校と地域をつなぐコーディネーター機能の位置づけなどに努めていくこととしております。期間については2年間で、既にコミュニティ・スクールを実施している学校が10校対象となっております。補助率については3分の1となっております。

以上、コミュニティ・スクールの推進について協議・調整いただきますようお願いいたします。  
○市長：本件についてご意見・ご質問はありますか。

○西村教育委員：筑紫野中学校にボランティアとして参加させていただいておりますが、筑紫野中学校では土曜勉強会をしております、土曜勉強会に参加したボランティア宛てに生徒から感想の手紙をいただきました。その中には「土曜勉強会に参加して、苦手が得意に変わったことがたくさんありました。」、「褒めてもらえてうれしかった、高校でも頑張っていきます。」、「とても楽しかった。高校へ行ってもまた来たい。」、「また来たいと思っています。次からは教えられるように。中学校のみんなにこのよさを理解していただきたい。」などの、感想を持って卒業しています。これは確実な成果ではないかと、手紙をいただいて思いました。

学校支援地域本部の実情についてですが、本部の方は、自費で先進校に視察に行かれたり、個人の携帯電話を使われたり、全部自費ですので、支援本部のボランティアの方は、かなりの負担になっているのではないかと思います。そこで、支援本部の活動費についても補助がもう少し工面できたら、活動しやすくなるのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育部長：コミュニティ・スクールを立ち上げて、ボランティアにお願いする部分が非常に多かったので、必要経費まで甘えていいのかという議論は、部内でも行っております。視察の件は、筑紫野市の中に先進的なモデル校ができれば、遠くに視察に行かずに済むのではないかと考えて

います。必要経費の件は、コミュニティ・スクールを運営するための経費として、最小限の補助は考える必要があると思いますので、研究をさせていただきたいと思います。

○西村教育委員：筑紫野中学校では隔週で土曜勉強会をしています。3学期になると中学3年生を対象に毎週しておりますので、気になる方は一度のぞいてあげてください。

○教育部長：筑紫野中学校の地域、学校支援、地域本部の取り組みが非常に進んでいると聞きましたので、来年度、移動市長室で紹介させていただきたいと考えております。

○教育長：筑紫野中学校の、土曜日の学習会を見に行きましたが、高齢の方が生徒20人ぐらいに英語をマンツーマンでしっかり教えてありました。休憩のお菓子やお茶なども、ボランティアの方が準備され、非常にあったかい雰囲気でした。モデル校として筑紫野中のいい部分を、他の学校にも広めていきたいと思います。

○潮見教育委員：学校が今までどういうことをしてきたのかまとめてもらったらいいと思います。

○教育長：毎年度、学校がしたことについては、3月に上がってきますので、全部チェックして、次年度に力を入れて欲しいところを返しています。もらうだけではなくて、逆に返しているという状況もございますので、貴重な意見として、まとめていきたいと思います。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。平成29年度から全校でコミュニティ・スクールが実施できるように、地域と家庭と学校が一層連携をとって、学校をよりよきものにするようお願いしたいと思います。

### 3. その他

#### ① 所管事務（学童保育・私立幼稚園）の変更について

○市長：その他に移ります。所管事務（学童保育・私立幼稚園）の変更について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長：所管事務（学童保育・私立幼稚園）の変更について、説明をさせていただきます。

平成28年4月1日より、組織機構の一部見直しが行われまして、就学前・後の子育てに関する業務の整理が行われております。就学前は子育て支援課、就学後は学校教育課へと事務分掌が変更されることになっております。これに伴いまして、学童保育所、児童クラブ室の運営を学校教育課で、施設の維持管理につきましては、教育政策課で受け持つことになっております。また、私立幼稚園に係る幼稚園就園奨励事業、「子どものための教育・保育給付事業、私立幼稚園育成助成事業に関する業務は就学前の子どもたちが対象となっておりますので、子育て支援課が受け持つことになります。

それぞれの効果としましては、学校施設の状況がよくわかる教育政策課が施設管理を行いますので、学校と一体的な管理が行え、運営につきましては、学校教育課が受け持つので放課後の子

どもの状況把握ができて、継続して児童の状況を見ることができないのではないかと考えております。また、保育所と幼稚園の所管が統合できますので、1部署でそれぞれの説明や相談を行うことができ、市民への窓口の利便性が向上されることが期待されております。

以上、所管事務（学童保育・私立幼稚園）の変更について協議・調整いただきますようお願いいたします。

○市長：本件についてご意見・ご質問はありませんか。

○田代教育委員：学童保育は、学校の敷地内に別棟で施設をつくってありますが、学童の対象者が増えていますので、学童の児童はその学校の児童ですから、学校の校舎を利用する方法を工夫してもらいたいと思います。1985年ぐらいに共働きと片働きの逆転があつて、共働きの世帯が加速度的に増えていますので、待機児童の問題となっているのだと思います。所管するところが一緒になったのであれば、工夫をして余分なものをつくらずに済むようになると思います。

○教育部長：学童保育所は厚生労働省の管轄で、以前は、学校の敷地の中に建てられない状況でしたが、学校敷地内でも建てられるようになったことから、今ではほとんど、敷地の中に建っているような状況です。

全国的には子どもの数が減ってきていますので、空き教室を活用するというのが、一般的な学童保育の状況でございます。しかし、本市の場合は、西鉄沿線の学校については空き教室がほとんどない状況でございます。空き教室があるところは、既に学童の教室として活用しているような状況ですので、空き教室がないというところで、別棟に建てている状況でございます。

しかし、費用的なものもありますので、放課後だけ特別教室を学童に活用するなど、教室の利用が可能なのは検討をしていく必要があると考えております。

○西村教育委員：夏休み期間は教室の利用がされていたと思います。今から各学校にはコミュニティ・スクールが導入されていきますので、地域のボランティアにも入っていただき、放課後の学校のあり方、利用の仕方を地域とともに考えてもらい、学校や地域の公民館の活用を広めていく努力が必要だと思います。

○市長：以上で、本件の協議・調整を終わります。所管事務の変更に伴い、子どもや保護者に支障が出ないように、また、対象となる方々への市民サービスの向上ができるようにしていただきたいと思っております。

○市長：これで、本日の議題は全て終わりますが、委員各位におかれましては、真剣に、熱心に御協議いただき、ありがとうございました。また、傍聴者の皆さん方にもたくさん御参集いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○教務課長：これもちまして、平成27年度第3回筑紫野市総合教育会議を閉会いたします。